

「新潟市東区【新公式】」Instagram 運用方針

令和 8 年 2 月 3 日

1 目的

本方針は、新潟市東区役所地域課が管理する新潟市東区公式 Instagram ページ「新潟市東区【新公式】」の運用に関する事項について定めます。

2 運用方法

(1) 運用管理者

本ページの運用管理者は東区役所地域課長とし、運用者は地域課職員とします。

(2) Instagram ページ

アカウント名：新潟市東区【新公式】

URL：https://www.instagram.com/higashi_ward_niigata/

(3) 発信内容

区の魅力や話題、イベント情報、その他運用管理者が必要と判断した情報

(4) 発信時間

開庁日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分。ただし、運用管理者が必要と判断した場合を除く。

3 投稿等への対応

- (1) 利用者は本ページの投稿に対して自由に閲覧、コメントの投稿、「いいね!」、「フォロー」など（以下、「投稿等」という。）を行うことができます。
- (2) 本ページは情報の発信を目的としていますが、コメントやメッセージに対しては必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し、回答することを保証するものではありません。本市の施策や事業等に関するご意見、ご質問は市ホームページ、区長への手紙等をご利用ください。

4 禁止事項

以下のような内容の投稿等は禁止とします。投稿等が下記事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく投稿等の一部または全部を削除やアカウントをブロックすることがあります。

- (1) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (2) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (3) ほかの利用者などになりすますもの
- (4) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (7) 著作権、商標権、肖像権など本市または第三者の知的所有権を侵害する、または侵害するおそれがあるもの

- (8) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (9) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 本市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 本市の発信する内容に関係ないもの
- (15) Instagram の利用規約に反するもの
- (16) その他、本市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

5 個人情報の取り扱い

本ページでの個人情報の収集、利用、提供、管理は、新潟市個人情報保護条例に基づいて、適切に取り扱うものとします。

6 知的財産権

本ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は本市または正当な権利を有する者に帰属します。また、本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた行為を除き、無断で転載や複製等を行うことはできません。ただし、インスタグラムのサービスに公式に備えられたシェア機能による転載は可能です。

7 免責事項について

- (1) 当アカウントは、本ページに掲載する情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 当アカウントは、利用者が本ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当アカウントは、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 当アカウントは、利用者による投稿等について、一切の責任を負いません。
- (5) 上記の他、当アカウントは本ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 当アカウントは、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

8 適用

この運用方針は、令和2年10月15日から適用します。

この運用方針は、令和8年2月3日から適用します。